特 集

みんなの力で解釈しよう

8月は同和問題啓発強調月間です

んでいます。 「自分が希望する会社に勤務して実力を発揮したい」と多くの人が望たいと願っています。「好きな人と結婚して明るい家庭を築きたい」、頼に満ちた温かい人間関係の中で、人として尊ばれ、幸せに暮らし頼に満ちた温かい人間関係の中で、人として尊ばれ、幸せに暮らし

日本固有の重大な社会問題です。れた場所や住んでいる場所だけで差別されるという『同和問題』は、こうした当たり前の願いをかなえられない人がいます。特に、生ましかし、世の中には偏見や差別意識などの理不尽な理由によって、

です。今後も、さらなる人権意識の高揚に向け、啓発活動に取り組です。今後も、さらなる人権意識の高揚に向け、啓発活動に取り組のと思われますが、いまだに完全な解決には至っていないのが現状のと思われますが、いまだに完全な解決には至っていないのが現状のと思われますが、いまだに完全な解決には至っていないのが現状をめぎし、あらゆる機会を通じて研市では、同和問題の早期解決をめざし、あらゆる機会を通じて研

8月は佐賀県同和問題啓発強調月間です。

生を送ることができるのか、皆さんもこの機会に考えてみましょう。 どうすれば同和問題が解決するのか、どうすれば誰もが幸せな人



お気軽にご参加ください

同和問題啓発強調月間中の催し

同和問題講演会 2015

同和問題について、多くの皆さんが自分のこととして考え、正しく理解するきっか けにしてもらおうと、伊万里市では『同和問題講演会』を開催します。ぜひあなた も参加してみませんか。

- 8月26日(水) 韫 午後1時30分~3時
- 場 市民センター 文化ホール 所
- ●入場料 料 無
- 『竹田の子守唄 ● 演 題 ~名曲に隠された真実~』

ふじ た ただし

正 藤田 さん ●講 師

(音楽プロデューサー・音楽評論家)





《講師プロフィール》

1953年、富山県生まれ。明治大学卒。大学在学時から月刊『ミュージック・マガジン』の 編集部に在籍し、編集者としてロック・ミュージックから純邦楽までを担当。退社後、音楽 雑誌『BADNEWS』の編集長となり、本格的に評論家、音楽プロデューサーとしての活 動をスタート。現在はリムショットの取締役として活躍。著書・CDプロデュース作品多数。

※手話通訳・要約筆記を行います。

調査時期 8

調査結果の公表

月以降に公表します。 『調査報告書』を作成し、 平 成 28

月

りません。 や回答内容が外部に漏れることは 統計的に処理します。対象者の 記入した調査票は、 筒に入れて返送してください

※回答は無記名で、その内容はす 設問に沿って回答してください 対象者に調査票を郵送します 同封してい Ó 氏名 ベ る で、 封

※対象者は、無作為に選ばれます。 計2000人)

調査方法

調査対象 歳未満の男性・女性 市内に住民登録している20歳以上 各1000人 合 80

ので、皆さんのご協力をお願いします。 よいまちづくりのための大切な調査です 針となる基礎資料を得るために、 題点などを検証し、今後の取り組みの指 を実施します。この調査は、市がこれま で進めてきた人権教育・啓発の成果や問 度実施しているものです。明るく住 は、『人権問題に関する市民意識調査 5年に

権問題に関する

ご協力をお願いします 市民意識調査

同和問題の解決に向けて 私たちができること

同和問題とは

す。このような日本固有の人 さまざまな社会的不利益や人 結婚や就職、日常生活の中で 区に住んでいたなどの理由で、 和地区にある、過去に同和地 でいる、 祖父母などが同和地区に住ん きません。しかし、本人や父母、 所や親を自分で選ぶことはで 権問題を同和問題といいます。 権侵害を受けている人がいま 私たちは、生まれてくる場 本籍地や出身地が同

かし、 まい、

差別を受けている 0)

な問題です。 であり、 対策審議会の答申においても、 続けるという、理不尽で重大 代が変わってもなお差別され われのない差別』であり、世 人の努力では解決しない『い 人には何の責任もなく、 「その早急な解決こそ国の責務 これは、 同時に国民的課題で 昭和40年の同和 その

同和問題は 自然に無くなるの?

教育をストップしてしまうと、 を入手しています。その中に ビやインターネットなどのさ などの日常生活のほか、テレ という考え方があります。し 誤った情報が世間に拡散され 違った情報も多く存在します。 まざまな媒体を通じて、情報 ではありません。家庭や職場 なくてもいいことを知ってし てしまい、 ですから、 ての情報を、 に解消していくのでしょうか。 同和教育をするから、 啓発活動だけで得ている訳 私たちは、 、ばそのうち無くなる」とか、 同和問題は、 偏見が含まれたものや間 本当に同和問題は自然 新たな差別につながる。 差別をますます温 市などが行う同和 学校の授業や市 同和問題につい そっとしてお 知ら

また、差別を解消する努力

が現実です。

もまだ解決に至っていないの

ません。

存し助長することになりかね

ある」という認識が示されて

.ますが、50年が経過した今

考えても明らかです。市では とは、女性の人権問題などを 然に無くなるものではないこ を容認することになります。 す。これは、差別する側の よ」と言っているのと同じで る 方的な押し付けですし、 では差別されても仕方がない をしないで『そっとしておく』 そっとしておけば差別が自 から我慢しなさい。それま は、「そのうち差別は無くな まだ差別は起きているの? 「もう同和問題は起きていない」と感じる 人もいるかもしれません。しかし、全国的 にみると、身元調査や差別発言のほか、 ンターネットの匿名性を悪用した誹謗

傷などの差別事象が現在も発生しており、 その状況は潜在化、陰湿化しています。 また、結婚や就職など、本来は人生におい て晴れやかで祝福されるべき重要な場面で の差別が今も続いています。差別を受けて も告白できない人も多く、その実態が表面 化しない場合も少なくありません。

差別の実態は、見ようとしなければ見えま せん。私たちが理解しなければならないの は、『差別が見えないこと』と『差別が無 いこと』は同じではないということです。 差別の現実をしつかりと受け止めることが & P 重要です。

みんなの力で解決しよう

今後もさまざまな機会を通じ

て同和教育を続けていきます。

思います。しかし、 係ない」という人も多いと 「自分は差別などしないので 正しい理

ち一人一人が取り組みましょう。

が重要です。差別の無い明る

正しく行動していくこと

い社会の実現をめざし、

学ぶことによって正しく理解

差別 とが大切です。 りしてしまう可能性もありま 生活を通じて偏見などのマイ す。また、自分の何気ない一 ナス情報が心の中に刷り込ま 解が定着していないと、 て捉え、きちんと向き合うこ しないで、『自分の問題』とし 分とは関係ない」と他人事に てしまう場合もあります。「自 言動を見過ごしたり同調した れてしまい、周囲の差別的な 相手を傷つけ悲しませ 日常





申

・し込んでください。

対して、

市では、

研修講座の開催を希望する団体などの皆さんは、

社会教育指導員を講師として派遣しています。

研修講座はどのように開催したらいいの?

◆どこで開催してもいいの?

●地区公民館など市内であれば、ご希望の場所へ講師を 派遣します (個人宅は除きます)。

◆いつでもいいの?

- ●土・日曜日、祝日も派遣します(12月29日~1月3 日は除きます)。
- ●午前9時~午後10時の間で、1回40分~2時間程度 でお願いします。
- ●参加者数が多い場合は、複数回に分けての研修にも応 じます。

◆どんな研修内容?

- ●同和問題をはじめ、さまざまな人権問題についてお話 します。
- ●参加者の要望にあわせて、視聴覚教材(CDやDVD など)を用いる場合があります。

◆研修の費用は?

●講師の交通費や謝礼などは一切不要です。 ただし、有料の会場で開催する場合、会場使用料など は依頼者で負担してください。

◆申込方法は?

- ●希望する日時に講師を派遣できない場合もあります。 できるだけ開催予定日の3週間前までに生涯学習課へ 相談してください。
- ●日時などが決定した後、派遣依頼書を提出してください。

幸せな家庭や社会を築く第一 J 体 ・企業などに講師を派遣しています 学びませんか 歩として、 あなた自身の

人権意識を高めるための学習に取り組んでみませんか。

研修講座を企画する地域や団体、

企業などに

地

域

あなたも私たちと一緒に

あらゆる人へ学ぶ機会を!

さまざまな研修講座

開催方法を紹介し



↑多くの人が人権・同和問題について学んでいます

問題について、

さまざまな研修講座の開催

方法を紹介しま

『学習が差別をなくす第一

多くの人に学んでいただくたなくす第一歩』です。人権・同

私たち一人一人が自分自身の問題としてとらえ きちんと向き合うことが大切です

0

対

0

実施時期

随

時

企業・職場における研修

実施時期 どの人権意識を高めるために開催しています。 明るく働きやすい職場が増えるよう、 象 企業 随 事業所の従業員 時 管理職など 従業員な

 ∇

対

対対 ※各地区人権・ 決定します。 各行政区

明るく住みよいまちをめざして実施してい 地域における草の根的な啓発活動です。 (年間約40区 る

地区巡回講座

皆さん、

気軽に申し込んでください。

実施時期 各行政区で、 同和教育推進協議会が開催 3・4年に1 口 区

各種団体などにおける研

保護者など 中学校PTA あらゆる年齢層への人権・同 いくために開催しています。 象 民生委員・児童委員、老人クラブ、 (育友会)、 保育園・幼稚園児の 和教育 を広 げ

問合先 伊万里市人権・同和教育推進協議会事務局(生涯学習課内)(☎233186)